

【太枠内に記入ください。本人確認のため写真付き身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。】
※室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町以外で発生したごみは受け入れできません。

ごみ搬入申告書

(連番:)

令和 年 月 日

ごみの種類	<input type="checkbox"/> 家庭で発生したごみ	<input type="checkbox"/> 家庭以外で発生したごみ
	いずれか多い方にチェックを入れてください。	
	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ 【長さ50cm以下】	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ 【長さ0.5~2m以下】
	※プラットホームにて、ごみの分別状況を確認します。 ※以下のごみは「危険ごみ」のため、リサイクルプラザへ搬入してください。 ・スプレー缶類、ライター類、乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、小型充電式電池 が取り外せない4製品(電子加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバ、ハンディファン)	
搬入する方	かな	電話
	氏名	車両番号 例)室蘭 543 に 1234 室蘭
	住所	室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町

※ごみの搬入者と排出者が違う場合や家庭以外で発生したごみの場合は下欄を記入してください。

発生場所	室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町		
住所	発生場所と同・室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町		
排出会社名 または 排出者氏名	(かな)	電話	
	(排出者不在理由:) (排出者との続柄:)		

※注意事項

- 他人が排出した廃棄物の収集・運搬を許可なく業として行うことは法律で禁じられています。
- 本施設は産業廃棄物は受入していません。事業所から排出されるものは、業種・素材などにより産業廃棄物となりますので、事前によくご確認の上、産業廃棄物は産業廃棄物処分業者へ処理をお願いしてください。
- 透明または半透明の袋、ダンボール(蓋は開封できる状態)でお持ち込み下さい。フレコンバッグ、黒いごみ袋など中の見えにくいものは受入れしません。
- 許可業者以外の緑ナンバー(緑地に白字)、黒ナンバー(黒地に黄字)車両による搬入はお断りしています。
- テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯(乾燥)機、エアコンやパソコンは分解しても受入できません。
- 分別がされていない場合や、受入できないごみは持ち帰りしていただく場合があります。
- 不適正な搬入があった場合、搬入者又は排出者へ是正指導を行う場合があります。
- ハンマー、ジャッキ等の鉄の塊や花火は区分して搬入してください。詳しくはホームページか右の二次元バーコードから「ごみの分別と出し方」をご覧ください。
- ごみや車両の形状に応じ、シート・ネット掛け等適切なごみ飛散防止措置を行ってください。
- 安全のため、場内の標識や係員の指示に従ってください。



受付担当記入	指定袋 (有・無)	カード番号:	手数料:	領収(済・未)
	本人確認: 運転免許証・マイナンバーカード・その他()			※日付印
	飛散防止: シート・ネット・ロープ・不要・無し			

※本申込書に記載された個人情報は、西いぶり広域連合個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。(2024.10.1~)

【ごみ搬入申告書の書き方】

【太枠内に記入ください。本人確認のため写真付き身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。】
※室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町以外で発生したごみは受け入れできません。

ごみ搬入申告書

(連番:)

令和 年 月 日

ごみの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭で発生したごみ	<input type="checkbox"/> 家庭以外で発生したごみ		
	いずれか多い方にチェックを入れてください。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ 【長さ50cm以下】	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ 【長さ0.5～2m以下】		
※プラットホームにて、ごみの分別状況を確認します。 ※以下のごみは「危険ごみ」のため、リサイクルプラザへ搬入してください。 ・スプレー缶類、ライター類、乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、小型充電式電池 が取り外せない4製品(電子加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバ、ハンディファン)				
搬入する方	かな	〇〇〇 〇〇〇	電話	
	氏名	〇〇 〇〇	車両番号	例)室蘭 543 に 1234 室蘭 〇〇〇 〇 〇〇〇〇
	住所	室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町		

※ごみの搬入者と排出者が違う場合や家庭以外で発生したごみの場合は下欄を記入してください。

発生場所	室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町		
住所	発生場所と同・室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町		
排出会社名 または 排出者氏名	(かな)	電話	
		(排出者不在理由:)	
		(排出者との続柄:)	

※注意事項

1. 他人が排出した廃棄物の収集・運搬を許可なく業として行うことは法律で禁じられています。
2. 本施設は産業廃棄物は受入していません。事業所から排出されるものは、業種・素材などにより産業廃棄物となりますので、事前によくご確認の上、産業廃棄物は産業廃棄物処分業者へ処理をお願いしてください。
3. 透明または半透明の袋、ダンボール(蓋は開封できる状態)でお持ち込み下さい。フレコンバッグ、黒いごみ袋など中の見えにくいものは受入れしません。
4. 許可業者以外の緑ナンバー(緑地に白字)、黒ナンバー(黒地に黄字)車両による搬入はお断りしています。
5. テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯(乾燥)機、エアコンやパソコンは分解しても受入できません。
6. 分別がされていない場合や、受入できないごみは持ち帰りしていただく場合があります。
7. 不適正な搬入があった場合、搬入者又は排出者へ是正指導を行う場合があります。
8. ハンマー、ジャッキ等の鉄の塊や花火は区分して搬入してください。詳しくはホームページか右の二次元バーコードから「ごみの分別と出し方」をご覧ください。
9. ごみや車両の形状に応じ、シート・ネット掛け等適切なごみ飛散防止措置を行ってください。
10. 安全のため、場内の標識や係員の指示に従ってください。



受付 担当 記入	指定袋 (有・無)	カード番号:	手数料:	領収(済・未)
	本人確認: 運転免許証・マイナンバーカード・その他()			※日付印
	飛散防止: シート・ネット・ロープ・不要・無し			

※本申込書に記載された個人情報は、西いぶり広域連合個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。(2024.10.1～)

①お持ちになったごみの発生元にチェックを入れてください。
※「家庭で発生したごみ」は一般家庭から、日常生活に伴って発生するごみのことです。
※「家庭以外で発生したごみ」は、事務所や店舗、飲食店、工場、病院、学校、官公署などの事業活動に伴って発生するごみを指します。営利・非営利や業種や規模を問わず、NPO、小規模のお店や店舗兼住宅の店舗部分から出るごみも含まれます。
※なお、家庭以外で発生したごみのうち事業系一般廃棄物以外は受入していません。事業活動に伴って生じる廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず等は全て産業廃棄物になります。

②お持ちになったごみの種類について記入ください。
※燃やせるごみと燃やせないごみを混載している場合、重量が多いと思われる方にチェックを入れてください。
※ごみの受入基準はホームページ(<https://nishiburi.jp/>)もしくは右の二次元バーコードからアクセスして、ご確認ください。
※ごみの種類にかかわらず、長さ50cmを超えるものは燃やせないごみになります。
※資源ごみ(空き缶・空きびん・ペットボトル)、危険ごみは西いぶりエコファクトリーで受け取り出来ませんので、リサイクルプラザへ搬入してください。



③ごみを搬入される方の住所・氏名(かな)・電話番号・車両番号を記入してください。
※通常、運転手の方の住所等を記入していただきます。

④ごみの搬入者と排出者が違う場合は発生場所住所、居住者氏名、電話番号、排出者との続柄を記入してください。排出者は原則同乗をお願いします。同乗できない場合、理由(入院中等)を記入してください。
※会社・店舗・事業所など事業活動により排出されたごみで、産業廃棄物に該当しないごみを搬入する場合は、ごみの排出元になる会社等の所在地等を記入してください。